

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220-8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	83,520	74,738	109,634
経常利益 (百万円)	6,819	5,096	8,636
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,773	3,338	604
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,870	2,765	805
純資産額 (百万円)	70,067	67,355	66,002
総資産額 (百万円)	115,559	104,477	105,779
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	346.14	242.06	43.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	62.1	60.1

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	118.09	121.61

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

なお、当第2四半期連結会計期間より、従来「化学品」としていた報告セグメントの名称を「機能化学品」に変更している。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はない。なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示している。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、個人消費には持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復した。一方、海外経済は、米国の保護主義政策に端を発した中国経済の減速傾向など、先行きが懸念される状況が続いた。

このような状況のもとで、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は747億3千8百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益は59億9千6百万円（前年同期比18.4%減）となった。経常利益については、親会社及び海外子会社の外貨建債権債務などに係る為替差損が10億1千1百万円発生したことなどから50億9千6百万円（前年同期比25.3%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益が減少した影響などにより33億3千8百万円（前年同期比30.1%減）となった。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少などにより前期末に比べ13億2百万円減少し、1,044億7千7百万円となった。負債合計は、買掛金の減少および借入金返済したことなどにより前期末に比べ26億5千5百万円減少し、371億2千1百万円となった。純資産合計は為替換算調整勘定の減少などがあつたものの、前期末に比べ13億5千2百万円増加し、673億5千5百万円となった。この結果、自己資本比率は前期末に比べ2.0ポイント上昇し、62.1%となった。

セグメント別業績の概要は次のとおりである。

（機能化学品セグメント）

当セグメントでは、売上高は134億1千万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は14億9千9百万円（前年同期比7.2%減）となった。売上については前年同四半期並みの水準となったが、営業利益については研究開発費の増加などにより減益となった。

（吸水性樹脂セグメント）

当セグメントでは、売上高は498億6千7百万円（前年同期比14.1%減）、営業利益は27億7千9百万円（前年同期比34.6%減）となった。これは、中国市場において、販売価格の下落と販売数量の減少に加え人民元安の影響を受けたことなどによるものである。

（ガス・エンジニアリングセグメント）

当セグメントでは、売上高は114億6千万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は17億8百万円（前年同期比16.0%増）となった。売上高については、エレクトロニクスガスなどの販売数量が減少したことにより減収となったが、営業利益については、エンジニアリング事業の利益率が改善したことなどにより増益となった。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は23億6千8百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	13,972	-	9,698	-	7,539

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,785,000	137,850	(注1)
単元未満株式	普通株式 7,170	-	(注2)
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,850	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれている。
2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式75株が含まれている。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800	-	180,800	1.29
計	-	180,800	-	180,800	1.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,979	15,963
受取手形及び売掛金	26,898	24,538
商品及び製品	14,015	14,357
仕掛品	341	486
原材料及び貯蔵品	2,973	3,413
その他	3,198	2,581
貸倒引当金	20	8
流動資産合計	61,385	61,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,246	15,259
機械装置及び運搬具（純額）	17,914	16,327
その他（純額）	6,591	6,757
有形固定資産合計	39,752	38,345
無形固定資産		
その他	219	274
無形固定資産合計	219	274
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,129	1,181
その他	3,303	3,354
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,422	4,524
固定資産合計	44,394	43,144
資産合計	105,779	104,477
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,738	13,168
短期借入金	15,280	13,479
未払法人税等	1,167	388
賞与引当金	859	398
その他	3,498	3,967
流動負債合計	34,543	31,402
固定負債		
長期借入金	3,912	3,780
退職給付に係る負債	1,260	1,462
その他	61	477
固定負債合計	5,233	5,719
負債合計	39,777	37,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	43,458	45,417
自己株式	261	261
株主資本合計	60,433	62,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616	671
為替換算調整勘定	1,916	1,243
退職給付に係る調整累計額	606	547
その他の包括利益累計額合計	3,139	2,462
非支配株主持分	2,429	2,499
純資産合計	66,002	67,355
負債純資産合計	105,779	104,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	83,520	74,738
売上原価	64,786	57,943
売上総利益	18,734	16,795
販売費及び一般管理費		
発送運賃	2,942	2,582
従業員給料及び賞与	2,275	2,030
賞与引当金繰入額	161	161
退職給付費用	146	107
研究開発費	2,033	2,353
その他	3,824	3,562
販売費及び一般管理費合計	11,383	10,798
営業利益	7,350	5,996
営業外収益		
受取利息	142	139
受取配当金	46	51
補助金収入	76	40
その他	30	67
営業外収益合計	295	299
営業外費用		
支払利息	90	143
為替差損	712	1,011
その他	23	45
営業外費用合計	826	1,200
経常利益	6,819	5,096
特別利益		
固定資産売却益	241	32
受取保険金	96	-
特別利益合計	337	32
特別損失		
固定資産除却損	157	166
災害による損失	95	-
特別損失合計	252	166
税金等調整前四半期純利益	6,904	4,961
法人税等	2,028	1,518
四半期純利益	4,876	3,443
非支配株主に帰属する四半期純利益	102	104
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,773	3,338

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	4,876	3,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188	55
為替換算調整勘定	179	673
退職給付に係る調整額	2	58
その他の包括利益合計	5	677
四半期包括利益	4,870	2,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,662	2,695
非支配株主に係る四半期包括利益	208	70

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用している。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上している。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用している。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、主に使用権資産（有形固定資産のその他）が560百万円、リース債務（流動負債及び固定負債のその他）が560百万円それぞれ増加している。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
(原価差異の繰延処理)	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間未までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べている。
(税金費用の計算)	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適応後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	4,243百万円	4,050百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	機能化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,419	58,061	12,039	83,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	0	155	159
計	13,422	58,062	12,195	83,680
セグメント利益	1,614	4,252	1,472	7,339

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	7,339
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益計算書の営業利益	7,350

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	機能化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,410	49,867	11,460	74,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	60	61
計	13,410	49,868	11,521	74,799
セグメント利益	1,499	2,779	1,708	5,987

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	5,987
セグメント間取引消去	9
四半期連結損益計算書の営業利益	5,996

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

当第2四半期連結会計期間より、従来「化学品」としていた報告セグメントの名称を「機能化学品」に変更している。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はない。なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	346円14銭	242円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,773	3,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,773	3,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第107期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月6日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	689百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。